

望秀海浜学寮一般開放利用規約

望秀海浜学寮のご利用では、安全かつ快適にご利用いただくため次の通りに定めております。

ご利用にあたりましては、必ずお読みいただき、ご同意いただけますようお願い申し上げます。

【利用規約】

1. 宿泊の申込

ウェブサイトより「望秀海浜学寮利用願」をダウンロードし、所定の期日までに電子メール、郵送、各附属学校の事務室への提出、持参等により株式会社カリヨンへ提出してください。

2. 宿泊予約の成立

予約の成立の可否は、利用許可書を添付した電子メール、利用許可書の郵送、または利用許可書を直接お渡ししてお知らせいたします。

3. 宿泊の申込に関する制限

次に掲げる場合は、宿泊の申込を受け付けることができません。

- (1) 満室により寮室の余裕がないとき。
- (2) 未成年者（昭和女子大学附属昭和高等学校在籍中の成人を含む）のみの利用。
- (3) 過去の利用において次項に定める宿泊利用の制限に該当する行為があった場合。
- (4) 施設の故障、その他やむを得ない事由により施設の提供ができない場合。

4. 宿泊の利用に関する制限

以下のご予約・ご利用の中止または次回以降の利用停止となります。

- (1) 利用者（同行者を含む）が宿泊に際し、法令、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をした場合、およびそのおそれがあると認められる場合。
- (2) 施設内で商行為や勧誘行為を行った場合。
- (3) 利用願の内容に虚偽があった場合。
- (4) 施設管理者および他の利用者に著しい迷惑を及ぼす言動をした場合。
- (5) 利用者が故意に施設を汚損、破損、滅失をした場合。
- (6) 時間指定外にチェックイン、チェックアウトをした場合、および門限後に外出、帰寮した場合
- (7) 無断キャンセルおよび無断外泊をした場合。
- (8) 施設管理者の注意、是正要求に従わなかった場合。
- (9) 施設管理者および学校法人昭和女子大学が、利用の停止または予約の取消が妥当と判断した場合。

5. 利用規則の遵守

当学寮内において、本規約に従うとともに「利用にあたっての注意事項」を遵守してください。

6. 寮室の使用時間

チェックイン 8:30～15:00

チェックアウト 8:30～12:00

7. サービス等の提供時間

朝食 7:30 ～ 8:30

入浴 15:00 ～21:00

8. 宿泊料金

1泊朝食付き 5,000 円（税込）内税方式。

消費税は、税法ならびに条例が改定された場合には、その改定された規定によるものとします。

9. 料金の支払い

チェックアウトの際に学寮事務室でお支払いください。

利用代金のお支払いは現金のみとさせていただきます。

10. キャンセル料

利用開始日の 7 日前	宿泊料金の 30%	1 名につき 1,500 円（税込）
利用開始日の 6～3 日前	宿泊料金の 40%	1 名につき 2,000 円（税込）
利用開始日の 2 日前	宿泊料金の 50%	1 名につき 2,500 円（税込）
利用開始日の前日	宿泊料金の 100%	1 名につき 5,000 円（税込）
利用開始日の当日（連絡なしを含む）	宿泊料金の 100%	1 名につき 5,000 円（税込）

注意：利用者都合によるキャンセル・人数減・日程短縮いずれの場合も発生いたします。

11. 利用人数の追加

施設に空きがある場合に限り、利用開始日 7 日前まで承ります。

12. 自然災害等の対応

以下に該当し、学校法人昭和女子大学・施設管理者の判断により利用受入れの中止を決定した場合はキャンセル料金が発生いたしません。

キャンセルは利用者本人と施設側との相互了解をもって成立し、申し出のない場合は所定の料金を請求いたします。

(1) ご利用期間に館山市が台風の暴風域圏内になることが発表され、利用開始日 2 日前までに申し出をした場合。

(2) 房総半島沿岸に津波警報が発令された場合。

(3) 館山市に次の防災気象情報が発令された場合。

（気象庁キキクル「黒」「紫」に該当）

大雨特別警報、氾濫発生情報、土砂災害警戒情報、氾濫危険情報、高潮特別警報、高潮情報等。

(4) 千葉県南房総地域に震度 5 以上の地震が発生し、余震が観測されている場合。

(5) 自然災害により利用期間中の東京湾アクアラインの通行止め、館山道の通行止め、JR 内房線の運休が発表された場合。

(6) その他の不可抗力により施設への到着・滞在に重大な危険が想定される場合。

中止に伴う代替日の確保や利用者への補償はできません。

13. 携帯品の管理

滞在中の携帯品の管理は利用者責任とし、盗難・紛失・故障について学寮・学校法人昭和女子大学は一切の責を負いません。

利用者がチェックアウトしたのち、利用者の手荷物又は携帯品が室内に置き忘れている場合、当学寮は原則として所有者からの指示の連絡を待ち、連絡がないときは、遺失物に関する法令に基づきお取り扱いいたします。

貴重品については発見日を含め 7 日以内に最寄りの警察署に届け、その他の物品については 1 か月経過後処分いたします。ただし、飲食物・雑誌類及び衛生環境を損なう懸念のある物品、その他廃棄物に相当する物品は、保管期間内であっても、翌日に処分させていただきます。

14. 駐車の責任

駐車場利用中の車両の管理責任は負いません。

運営上の都合により、移動要請があった場合は速やかな移動にご協力ください。

15. 宿泊の責任

以下のトラブル・損害について学寮・学校法人昭和女子大学は一切の責任を負いません。

- (1) 施設の明らかな過失を起因としない怪我、疾病、そのほか心身のトラブル。
- (2) 滞在中の利用者間のトラブル。
- (3) 共同備品利用中の盗難、取り違い、変質、およびそれに付随するトラブル。
- (4) 利用者都合による遅延やキャンセルに伴う金銭的損害。

16. 規約の変更

本規約の変更は、望秀海浜学寮のウェブサイトへの掲載をもって適用いたします。

2025 年 6 月 1 日
学校法人昭和女子大学